チェリーみなと店「コーヒーチケット」の払戻しについて

平素は、チェリーみなと店をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。
この度、新しいコーヒーチケット（有効期限化）への変更に伴い、これまで販売しておりました有効期限の記載がないコーヒーチケットについて、令和８年９月 30 日で利用を終了とさせていただきます。
つきましては、資金決済に関する法律第 20 条第１項に基づく前払式支払手段の払戻しをいたします。
未使用のコーヒーチケットをお持ちのお客さまは、払戻申出期間にお申し出いただき、手続きをしていただきますようお願いいたします。

1. 払戻実施者
東邦ガス不動産開発株式会社

2. 払戻しコーヒーチケット
・「チェリーみなと店」①通常販売用(茶色)、②セール販売用(赤色)

①【みなと店 通常販売用】
〈表面〉



〈裏面〉



②【みなと店 セール販売用】
〈裏面〉



〈裏面〉



３．払戻し期間
令和８年 10 月１日(木)～令和９年１月 31 日(日)　各日９時～17 時まで
※この期間経過後は、本払戻手続きから除斥されますので、ご注意ください。

４．払戻申出および払戻方法
〈店頭の場合〉
店頭で口頭にて受付いたします。コーヒーチケットを確認の上、コーヒーチケットと引換に１枚あたり 520 円を現金で払戻しいたします。
〈郵送の場合〉
下記送付先へ、追跡可能なレターパックをご利用の上、送付をお願いいたします。
その際、別紙「返金申込依頼書」に必要事項をご記入の上、必ず未使用チケットと一緒にお送りください。指定口座に送付費用と合わせて振込みさせていただきます。

※誠に勝手ながら上記払戻し期限以降は、受付できかねますのでご了承ください。

〈お問い合わせ先〉
〒456-0004
名古屋市熱田区桜田町 19-18
東邦ガス不動産開発（株）企画総務部
052-881-0487〈9：00～17：00（土・日祝日、12/29～1/4 を除く）〉

以上

チェリーみなと店　コーヒーチケット返金依頼書

依頼日:　　年　　月　　日

下記の指定口座へ振込を依頼します。

お客さま氏名:　　連絡先:

住所:〒

チケット枚数:　　枚

【一般の金融機関口座】

金融機関		支店名	支店 （支店番号　　）
預金種目	普通 ・ 当座	口座番号	
（フリガナ） 口座名義人			

【ゆうちょ銀行口座】

記号						番号								
（フリガナ） 口座名義人														

※お客さまご自身でご記入をお願いいたします。
※チケット枚数×520 円および送料をご返金いたします。
※弊社受付日から 30 日以内にお振込みをいたします。
※ご記入いただいた情報は、返金の目的以外には使用いたしません。

【送付先】
〒456-0004
愛知県名古屋市熱田区桜田町 19-18
東邦ガス不動産開発(株)　企画総務部　宛